



平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町 13-21 田町ビル 3 F
Tel 093-592-5000 FAX 093-571-4346

北九州市民の会

検索



WEB : <http://siminnokai.com>
e-mail : koe@siminnokai.com

第42回 福岡県人権問題研究集会開かれる

11月21日(土)、10時30分から福岡県粕屋町サンレイクかすや大ホールで、第42回福岡県人権問題研究集会が開かれました。福岡県全域から、人権問題研究集会実行委員会に参加する団体や行政関係者など400人を超える参加がありました。今回の集会は、三蜜を避ける、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など新型コロナウイルス感染症対策で参加人員も制限されるなど困難な状況の中での開催となりましたが、人権問題を考える熱心な方が数多く参加しおおきな成功を収めました。

集会は、宮浦さんの司会で始まり、主催者挨拶を三輪実行委員会委員長と川口福岡県地域人権運動連合会会長のあいさつの後、来賓として地元粕屋町の箱田彰町長が「コロナ禍の広がりの中新たな人権問題も発生している。」等とあいさつの後、地元実行委員会の植山さんが記念講演師岡野八代氏(同志社大学教授)のプロフィールを紹介。

壇上に立った岡野講師は、キレのいい語り口で、安倍政権を振り返る「ジェンダーと憲法9条・24条の今日的意義」と題して私たちにわかりやすく語ってくれました。あっという間の90分間でした。

昼食休憩の後、午後からは①社会問題分科会、②人権問題分科会の2つの分科会が開かれました。私は、社会問題分科会映画「ビリーブ -未来への大逆転-」に参加しました。映画は、「1970年代のアメリカで、世紀の男女平等裁判に挑んだ女性弁護士の爽快な実話」で私に大きな感動を与えてくれました。

(堀田和夫氏FBより)

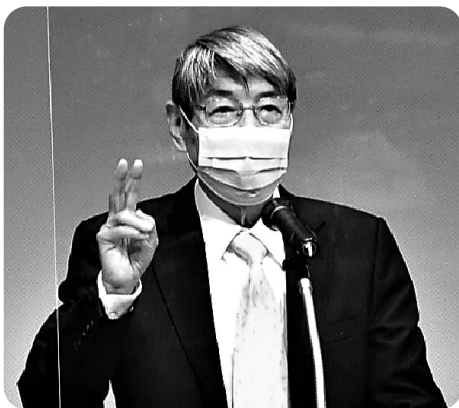
三輪実行委員長開会挨拶

みなさん、おはようございます。第42回福岡県人権問題研究集会にご参加いただきほんとうにありがとうございます。コロナ禍の下でも、このように一堂に会して、例年と同じ形式で今年も人権問題研究集会が開かれたことをご一緒に喜び、誇りにしようではありませんか。

今年が42回目であるということは、42年前に、ここ粕屋町で第1回福岡県部落問題研究集会が開かれたということです。そのときの集会は「同和行政の是正、解同窓口一本化打破」を求めた集会として大成功しました。以来、42年間、自主的・民主的な人権問題の研究集会として、回を重ねるごとに、県下の自治体職員のみならず、教育機関の先生方、地域住民の支持を高め、地域社会の発展と住民自治の涵養をもたらす役割を果たし続けてきているのがこの人権問題研究集会です。本日も、ご案内のような魅了たっぷりのプログラムを準備することができました。多数の自治体職員のみならず、先生方、地域住民の皆さんが、ともに学び、ともに語りあって、豊かな地域社会をつくるために、私たちの絆を深めることができるということは、感動的なことだと思います。ところが今、「戦争する国づくり」に暴走した安倍政権をひきついた菅政権は、さしたる理念もなく、「まず自助だ!」とさげすみ新自由主義的自己責任社会を継続・強化しようとしています。

みなさん、私たちが8年まえに定めた「地域人権憲章」(2012年11月18日)には、次のように書かれています。「日本国憲法は、国民が自分たちの自由や権利を宣言し、政府が独裁的な政治をしないためのものです。国家が上からの目線で国民の自由や権利を認めるものではありません」と書かれています。今こそ、私たちは、地域づくりの羅針盤として私たちが作り出した「地域人権憲章」が指し示す方向を目指し、住民自治による豊かな地域づくりに参加していこうではありませんか。

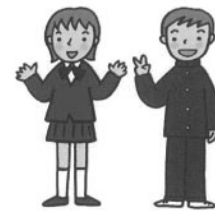
平和な世界をつくるのも、9条を輝かせ世界平和に貢献する日本をつくるのも、住民自治で一人ひとりが幸せに暮らす地域社会をつくるのも、私たちひとりひとりの意志と能力の結集にかかっています。これが民主主義の力です。今日一日大いに学び、互いの絆を深め、憲法が息づき一人ひとりが輝く地域社会づくりに参加していこうではありませんか。ご挨拶といたします。



中学生・2021年4月 まで医療費助成拡大へ 高校生・2022年1月

2022年度より 子ども医療費支給制度 高校生まで拡充へ 市民と日本共産党の運動実る

北九州市が11月26日、子ども医療費の助成制度を、2022年1月から高校3年生までに拡充することを発表しました。福岡県の助成措置拡充によって、北九州市では2021年4月から、中学生の通院も助成対象となることが確定していますが、これをさらに広げるものです。市民と日本共産党が力を合わせて、子ども医療費助成対象の拡充を求めて運動してきたことが実ったものです。



日本共産党がこの4年で子ども医療費の拡充を求めた質問

本会議11回/予算・決算特別委員会7回/その他常任委員会と特別委員会で高校卒業までの拡充を求めたのは8回

- 改正内容**
- 1. 助成対象**
 - 2021年4月から通院の助成対象を、中学3年生までに拡充
 - 2022年1月から通院・入院の助成対象を、高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)に拡充
 - 2. 自己負担**
 - 通院の自己負担額は、中学生・高校生ともに1医療機関につき、1カ月当たりの自己負担額を1600円までにする
 - 高校生の入院については、自己負担なしにする

《現行》		《改正後》	
	通院	入院	自己負担
3歳未満	自己負担なし		
3歳以上 就学前	月600円まで	自己負担なし	
小学生	月1200円まで		
中学生	助成なし		
高校生		助成なし	
			自己負担なし

FOR ONE MILLION SMILES
100万人の笑顔のために 市議会ニュース 2020年 11・12月号外
発行 日本共産党北九州市議員団 北九州市小倉北区城内1-1 ☎093-582-2646・FAX4113
ホームページアドレス⇒ 日本共産党北九州市議員団 <http://www.jcp-kitakyu.jp/>

北九州平和ネットが宣伝行動

平和をあきらめない北九州ネットは、11月26日18時から小倉駅前広場(ペデストリアンデッキ周辺)で、菅首相による学術会議任命拒否問題、安倍元首相の桜を見る会問題を中心に戦争法廃止と憲法を守る運動の強化を訴える宣伝行動を取り組みました。宣伝行動には、新日本婦人の会や民主的な弁護士、労働組合員等27人が参加し元気一杯チラシの配布、署名の集約活動を展開しました。リレートークは、社民党の南川さん、北九州地区労連永富議長、日本共産党高瀬県議、事務局員の三浦さん、池上事務局局長がマイクを握りました。



(堀田和夫氏FBより)

2年ぶりの開催へ 各実行委員会で決定

平和のための戦争展

7/10~11

12月9日(水)、「平和のための戦争展」実行委員会が小倉北区の市立生涯学習総合センターで開催されました。2020年度の戦争展は、コロナ禍のもと、中止せざるをえませんでした。2021年度は開催できるように、準備をはじめ、「第26回 2021年平和のための戦争展 in 北九州」実行委員会(第1回)を持ち、戦争展の概要を検討し、決定をしました。コンセプトは、中止になった今年度の内容を踏襲しています。

その他、実行委員会構成の確認、行動計画と予算案の確認と修正等を行いました。次回実行委員会は2月10日(水)18時から、市立生涯学習総合センターで行います。

日時 2021年7月10日(土)、11日(日)
会場 展示場：市民ギャラリー(3F)
講演会場：こどもホール(7F)

さよなら原発！ 3.11北九州集会

3/11

12月7日(月)、さよなら原発！ 3.11北九州集会実行委員会(第3回)が開催され、集会の概要が以下のように決定されました。次回(第4回)実行委員会は2月10日(水)18時半から行います。

日時 2021年3月11日(木)
時間 17:30(開場)
18:20(開会)～20:20(終了)
会場 ソレイユホール
ゲスト ウクライナ出身のアーティスト
カテリーナさん

<構成> 開会挨拶/オープニング/主催者挨拶/カテリーナさん演奏/基調報告/福島からの報告/各団体からのアピール/クロージング/閉会挨拶

八幡市民会館の活用を求める連絡会開催 「文化財指定、要望を検討

12月8日(火)、八幡市民会館の活用を求める連絡会(第57回)が開催されました。経過報告(11/17～12/8)と検討事項について熱心に討議しました。

経過報告では、吉田龍彦氏「村野藤吾氏を語る」、三原治夫さんと懇談、八幡東区民の会、「北九州市公共事業評価に関する検討会議」について詳細な報告がありました。主要な検討事項として市長あて署名「文化財指定を求める」について検討しました。(詳細略)

次回連絡会は、1月12日(火)13時30分より、八幡大谷市民センター・会議室で行われます



八幡東区の「市街化調整区域」&「まちづくり」で出前講演開催 結論ありきではなく、さらなる話し合いを求める

10月31日、平和とくらしを守る八幡東区民の会主催で、八幡東区の「市街化調整区域から市街化調整区域への見直し」と「まちづくり」についての出前講演が八幡大谷市民センター・第2会議室が開催され、28名が参加しました。

出前講演を行った、市・建築都市局都市計画課によると、「平成15年度から検討を始めた。災害・人口密度の低下などが理由であるが、住み替えを強制するものではない。急激に進めるものではない。新しい開発の抑制である」「客観的な評価基準で線引きを行っており、斜面地であることだけが要因ではない。具体的には皿倉山のふもとが境界線になっている」「現状(災害発生の恐れがある区域、斜面市街地～災害発生69%、空き家55%)を市街化調整区域にし、新たな開発を抑制しゆるやかに更地化(緑地化)を進め、行政サービスは当面、維持する。令和3年度に都市計画決定の予定である」「市街化調整区域に編入後、特例的に開発・建築を認められるものは、①既存建築物の改築など通常管理・維持、②世帯分離や分家のための建築、③以前建物があった宅地での建築、④既存集落内の所有地にやむを得ないと認められる事情での建築、⑤既存の集落内の宅地での建設であるが、②③④⑤は開発審議会の審議を経ることが必要」「市街化調整区域に編入後、認められない行為は、①販売目的での建築、②隣接地を取り込む建築、③自己用住宅を借家とすること、④違法建築の増改築である」「市街化調整区域は都市計画税がかからない。土地の評価額が下がる可能性がある」と説明しました。

参加した区民からは不安の声が相次ぎました。

- 区民 なぜ、八幡東区だけなのか。若松・門司はどうなっているのか。
- 市 作業が遅れている。足並みを揃えるよう取り組んでいる。令和3年に計画を確定する
- 区民 帆柱3丁目の土地について、業者が「調整区域に入るから売れない」と言う。
- 市 誤解である。売買はできる。
- 区民 移住促進の支援策はあるのか。市は買い取らない。税の軽減は小さなメリットだけ。
- 市 助成は現行の制度にもある。
- 区民 無居住化、更地化、緑地化と謳っているが、だれがするのか。
- 市 住民に強制しない。

区民 コンパクトシティを打ち出しているが、八幡東区の1万数千人を移住させることは実現しない。30年後の人口は自然減である。市有地を民間に次々と売却している。大規模な市営住宅建設などの検討もなく、空想にしかならない。

市 斜面居住は企業活動を支えてきた結果である。市営住宅など安心できる施策を求める。

区民 市民意見の受け止めはどうか。

市 住民の総意が示されれば受け入れる(受け止める)。

区民 「線引きは地権者の意向で決定される」ことを確認したい。

市 そのとおり。(確認できた)



また「八幡東区のみちづくり検討状況」については、「長期にわたる人口減少、高齢化、消滅可能性都市(2014年、日本創生会議による)、商店街の衰退、斜面地の空き家増加、公共施設の老朽化や陳腐化で将来を見通せない、平成29年に旧八幡市制100周年を迎え将来を考える気運が高まり、市が推進するコンパクトシティの取り組みも踏まえて「八幡東まちづくりプラン」の策定を進めた」ことが説明されました。

参加した区民からは「八幡市民会館」についての質問や意見が多く出ました。「八幡市民会館の存続を求めて取り組んできた。住民の文化活動を支える拠点の施設であった。八幡出身で文化勲章受章の村野藤吾の貴重な建築物である。戦災復興都市計画において『防災・文化・平和』をコンセプトとした守田道隆市長の理念を、まちづくりの中に活かしていくことを求めたい」「八幡市民会館を愛している。使わせて欲しい」「八幡市民会館を閉鎖したから八幡東区にはホールがない。区役所の移転新築と合わせてホール合築の検討を求める発言が市議会で行われた。価値ある八幡市民会館を活かすべきである。ホールを埋蔵文化財の収蔵庫にすることは北九州市を貶めることである」など。